

《 フォークリフト運転者育成科 》

求職者を対象とした『フォークリフト運転技能講習』の訓練生を募集します。(定員15名)

■ 目標資格 ■ フォークリフト運転技能講習修了証の習得

訓練内容	フォークリフトを操作・運転する能力及び構造、取扱いの知識、関係法令等に係る知識を習得する。 所定科目を修了した者には労働安全衛生法に基づく「フォークリフト運転技能講習修了証」を交付する。
対象者	ハローワークに求職申込みを行っている方で、ハローワークから受講が妥当と認められた方。 ※条件：普通自動車運転免許証を所持する方。
訓練期間	7月4日(土)、5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)の5日間
訓練時間	午前8時から午後4時ころ(遅刻は一切認められません)
定員	15名
訓練実施場所	学科：(社)太田労働基準協会事務所・・・7月4日 (太田市飯塚町87-1) 実技：富士重工業(株)本工場 部品管理課・・・7/5・12 (太田市スバル町1-1) 19・26
訓練委託先	社団法人 太田労働基準協会
受講料	無料(但し、教材費：1470円は自己負担)
募集期間	平成21年6月1日(水)から6月12日(金) (※ただし、応募者が30名を超える場合、募集を締切ることがあります。あらかじめご承知おき下さい。)
選考日・方法 発表方法	平成21年6月16日(火)抽選：合否結果は郵送します 合格者は6/19(金)AM9に県立太田産業技術専門校で 手続きがあります。・・・持参する物：印鑑、写真2枚 (ヨコ24 ^ミ ×タテ30 ^ミ 、講習修了証に貼る写真です。証明写真)、教材費1470円
その他	実技：ヘルメット、安全靴、作業服着用のこと
申込み方法	住所地を管轄するハローワークに相談の上、お申し込み下さい。※(願書提出時に運転免許証のコピーを添付の事)

【注意】他の委託訓練各科との併願はできません

《訓練内容の問い合わせ先》 ★ 群馬県立太田産業技術専門校
★ 太田市新野町 157-1
★ Tel : 0276-31-1776
★ 能力開発係 新井・檜澤